



## 第8回

# 関東小中学生選抜スポーツクライミング選手権大会 開催要項

競技種目：リード

日時：令和4年（2022年）11月20日（日）

主催：関東地区山岳連盟

主管：山梨県山岳連盟

協賛：ELK <https://www.elkinc.co.jp/>

---

大会実行委員会

委員長 小宮山 稔

会場：小瀬スポーツ公園 クライミング場

住所：山梨県甲府市小瀬町 840 番地

TEL：055-243-3111（代表）

競技方式：予選：フラッシュ（2本） 決勝：オンサイト（競技規則に準ずる）

競技種別：中学生男子、中学生女子、小学生男子、小学生女子

参加資格：各都道府県山岳連盟において選出された小学4年生～中学3年生

参加定員：64名（各都道府県8名以内とする）

※参加に当たっては（公社）日本山岳・スポーツクライミング協会の選手登録（B登録以上）  
を行うこと

チーフルートセッター：浅田 史樹

ルートセッター：渡辺 海人 波田 悠貴

競技規則：JMSCAの定めるスポーツクライミング競技規則に準ずるローカルルールにより  
行う

### 【スケジュール】

※予定は各種別の参加人数や進行により前後する場合があります。

11月20日（日）	全カテゴリー	
選手受付	8:00～9:00	競技順に基づく県別各グループで受付時間を設定
予選	9:00～12:10	全カテゴリー同時進行



ルートセット	12:10～13:00	
選手紹介・オブザーベーション（6分間）	13:10～13:25	小学生・中学生とも各種別で3名を決勝進出者とする。
決勝（オンサイト）	13:30～14:05	小学生
	14:10～14:45	中学生
表彰式・閉会式	15:20～	

表 彰：各種別3位までを表彰し各種別1位にはメダル、1位から3位には賞状を授与する

● 申込先

山梨県山岳連盟 SC 委員会  
中島 陽子  
メールアドレス：naka45jp@gmail.com

● 申込期間

令和4年10月25日（火）から11月7日（月）まで

● 申込方法

所定の様式を山梨県山岳連盟のホームページからダウンロードし、以下の手順に従って提出すること

様式1 参加登録申請書

必要事項を入力の上、申込期間中にメール添付にて提出すること

様式2 個人票

必要事項を入力の上、申込期間中にメール添付にて提出すること。なお登録予備選手の個人票も同時に提出すること

様式3 コーチ・トレーナー登録申請書

本大会では、各都県を代表するコーチ及びトレーナー各1名のアイソレーションゾーン及びコーチエリアへの進入を認める。尚、本大会では成績などに関する抗議の申し立ては、コーチのみ可能とするため各都県は必ずコーチの登録を行うこと。登録申請書は申込期間内にメール添付にて提出すること

選手変更

当初の登録選手が何らかの事情で参加できなくなった場合は、登録予備選手から交代選手を出場させることができる。この場合、大会当日受付時までにはメールまたは口頭で連絡のこと

● 分担金及び参加料：

- 1 分担金：50,000円（都県岳連（協会）。不参加の場合も納入する）
- 2 参加料：8,000円（選手1名あたり。保険料を含む）

分担金及び参加料は下記口座に一括して振り込むこと



- 銀行名 山梨中央銀行
- 店名 昭和支店
- 預金種目 普通
- 口座番号 399012
- 口座名義 山梨県山岳連盟事務局（ヤマナシケンサンガクレンメイジムキョク）

キャンセル：11月15日（火）までにメールで連絡すること。ただしキャンセルや不参加または大会中止による参加料の返金はいかなる場合もしない。

#### 【その他】

- ゼッケンは主催者が準備し、当日配布する。
- 都県岳連盟旗一流を11月10日（木）までに下記まで送付すること。  
〒400-0049  
山梨県甲府市富竹3-6-20  
山梨県山岳連盟事務局 金丸祐司 宛
- 競技に関する詳細事項は、様式1の連絡責任者へ送付する。

#### 【注意事項】

- 1 本大会は競技中の事故に関しては主催者側で応急処置は行うが、その後の責任は一切負わない。
- 2 大会期間中の出場選手の肖像権は大会主催者にあるものとする。
- 3 競技会当日に荒天、災害が発生し、選手の安全が確保できないと判断したときは競技を中断、中止する場合がある。やむを得ず中止の判断を行う場合は、大会前日の正午に決定し各都県コーチおよび事務局にメールにて連絡するとともに、山梨県山岳連盟ホームページ他 SNS 等で発表する。
- 4 出場者の傷害保険は主催者側で付保するが、競技中の事故に起因する障害以外は責任を負わない
- 5 盗難・紛失及び駐車場などでの事故に関して、大会主催者は一切の責任を負わない
- 6 ごみは各自で持ち帰ること

